

## 会議録

会議名	第3回船橋市自然環境調査検討委員会	
事務局	環境政策課	
開催日時	令和7年10月6日(月) 10時00分~12時20分	
開催場所	9階第1会議室	
出席者	委員	伊東委員長、小野副委員長、西廣委員、谷合委員、中井委員、林委員、斎藤委員、三橋委員、佐藤委員、永井委員、中原委員、原戸委員
	事務局	環境政策課 大島課長、大野課長補佐、河村係長、永田副主査、佐々木主任主事、木戸浦主任技師、斎藤主事、井上技師、宮崎主事
	その他	環境部 中西部長、岡田専門幹 パシフィックコンサルタンツ株式会社 小笠原、早川、藤本、芝
欠席者	委員	なし
傍聴者	0名	
議題	(1) 第2回検討委員会における各議題の資料に関する御質問・御意見等に対する回答について(非公開) (2) 夏季調査結果等について(非公開) (3) 種ごとの情報公開範囲の検討について(非公開) (4) 船橋市の自然環境の整理について(非公開) (5) 第3回検討委員会の資料の公開範囲について(非公開)	

会議経過	<h3>第3回船橋市自然環境調査検討委員会</h3>
	<p>大野課長補佐　　委員の皆様がお集まりになりましたので、ただいまから、第3回 船橋市自然環境調査検討委員会を始めさせていただきます。本日は、委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、議題に入る前に、船橋市環境部長の中西より一言御挨拶申し上げます。</p>
	<p>中西部長　　皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。また日頃より船橋市の環境行政に御協力いただきましてお礼申し上げます。本日も多くの議題がございます。本日の主な議題は夏季の自然環境調査と今後の船橋市の自然環境の整理の方針の2点となっておりますので、改めまして皆様の忌憚のない御意見をいただければと考えております。1点御報告させていただきます。環境省が認定しております自然共生サイトについて、船橋市で初めて船橋大神宮が認定されました。こちらは船橋大神宮様と東邦大学様の連名で申請されており、9月30日に認定式がございました。今後、船橋市の中でも自然共生サイトを増やしていきたいと考えております。このような経緯も踏まえ、皆様の御意見、御検討をいただければと思っておりますので、本日はよろしくお願ひいたします。</p>
	<p>大野課長補佐　　会議の進行において皆さまにお願いしたい点がございます。各議題の質疑応答の際に御発言をされる際は、挙手のうえ、委員長の指名後にお名前をおっしゃっていただいてから御発言をお願いします。御発言の際は、お手元のマイクの下のスイッチを押していただき、ランプの点灯の確認をお願いします。</p>
	<p>大野課長補佐　　自然環境調査及び生物多様性地域戦略策定につきましては専門性が高いため、パシフィックコンサルタンツ株式会社に委託して事業を進めており、本日の委員会にもパシフィックコンサルタンツ株式会社を同席させておりますので御了承ください。本日の検討委員会ですが、委員12名中12名の方が出席しております。船橋市自然環境調査検討委員会設置要項第5条第2項により、検討委員会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開</p>

	<p>くことができないと定められておりますが、本日はすべての委員が出席されており、定足数を満たしていることを御報告いたします。</p> <p>大野課長補佐 第1回の検討委員会におきまして、重要種を扱う議題については、会議を非公開として取り扱う旨が決定されております。本日の議題におきましては、すべての議題において重要種の情報を扱いますので、会議全体を非公開とさせていただきますことを御承知おきください。なお、会議録・会議資料については、重要種の生息地域に係る内容や発言については非公開といたしますが、それ以外の部分については会議後において公開する予定です。委員の皆様におかれましても、情報の取り扱いについては御留意いただければと思います。また一点お願ひがございます。議題について急遽進行の都合により、議題の(3)(4)を入れ替えて議題(4)の後に議題(3)の順で議論を進めてまいります。急な変更となり大変申し訳ございませんが、御了承のほどお願ひいたします。</p> <p>会議経過 大野課長補佐 それでは、これから進行については、船橋市自然環境調査検討委員会設置要項第5項第1項の規定により、委員長が議長となり、議事を整理することとなっておりますので、委員長に御挨拶とその後の進行についてよろしくお願ひいたします。</p> <p>伊東委員長 皆様、おはようございます。本日で第3回目の委員会となりました。今回は夏季調査の結果について報告がございます。私も事前に少し拝見させていただきましたが、非常に外来種が増えているというところと、クマゼミも今回初めて発見されたというようなところもあるかと思います。船橋市の生物多様性が変化してきたことが結果として現れたのかと思います。気候変動等の様々な要因が考えられますが、今回の結果を踏まえ、皆様から忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは着座にて失礼いたします。議題に入る前に事務局の方から配布資料の説明の方、よろしくお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">[資料確認]</p>
--	--

	<p>伊東委員長 議題（1）「第2回検討員会各議題の資料に関する御質問・御意見について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 資料1につきまして、抜粋して説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">[議題（1）を説明]</p> <p>伊東委員長 今回抜粋して、非常に多くいただいた御意見の中で、特に重要なところを事務局から説明いただいたと思います。また第1回から指標種の選定について様々な御意見があつたかと思います。今後このような自然環境調査の検討を行う上で、指標種の選定をどのように行うのかを議論できるようにしていただきたいという意見を申し送りさせていただいている状況になっております。</p> <p>伊東委員長 御質問や御意見がございましたら挙手の上、御発言をお願いします。</p> <p>会議経過 伊東委員長 御意見等ございませんので、議題（2）に移りたいと思います。夏季調査結果等について説明をよろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局 議題（2）「夏季調査結果等について」はパシフィックコンサルタンツ株式会社より説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">[議題（2）を説明]</p> <p>伊東委員長 説明がありましたとおり、全体的に外来種が非常に多く今回発見されていることが調査結果からわかると思います。新たにキヨンが船橋市で出現が確認されていることも大きな特徴です。また図面について、確認種数と確認された外来種を前回資料から分けて表示しております。前々回調査結果は一年間分のデータを表示しており、前回調査結果は夏季調査結果のみを表示しておりますため、前回調査結果はより比較がしやすいデータとして確認していただけますと幸いです。</p> <p>斎藤委員 資料（2）の3ページに記載のある三番瀬の調査範囲につ</p>
--	---

会議経過	<p>いて、江戸川放水路河口付近の干潟及び浅海域と記載がありますが、これは三番瀬に該当する部分以外も入っていると思います。江戸川放水路河口付近は市川市に該当するのではないでしょうか。</p> <p>PCKK 三番瀬につきましては、基本的に船橋市内の三番瀬を調査地域として想定しております。</p> <p>事務局 三番瀬の調査地域については、現在のところは、基本的には船橋市の三番瀬に面している干潟をメインの調査対象地域としております。「主な環境」に該当する地域については、調査結果をまとめる際に見直しを行いたいと考えております。加えて、三番瀬の調査結果の取りまとめにつきましては千葉県が実施している調査等も踏まえてまとめていきたいと思っております。</p> <p>斎藤委員 よくわかりました。三番瀬学習館でも鳥類の調査を非常に詳しくやっておりますので、そのデータも考慮していただければと思います。</p> <p>事務局 三番瀬環境学習館とも連携を行い、鳥類の観察データにつきましては、既に提供を受けておりますため、そちらも合わせてまとめていきたいと考えております。</p> <p>斎藤委員 よろしくお願いします。我々も学習館の方に調査データを提供いたします。</p> <p>西廣委員 コメント3点申し上げます。1点目は今回調査の報告についてですが、種数という指標が何を読み取るための指標であるのかが分かりにくいと思います。例えば10年分くらいのデータを集積しており、それらのデータが傾向を持っているようであれば何らかの結果を読み取ることは可能ですが、種数が前回調査と比較して5種から4種に変化したという記載では伝えたいメッセージが不明瞭であるように思えます。資料に記載するメッセージを明確にするためのコメントが2点あります。1つは前回調査で確認されていたのに、今回調査で確認されなかった種、あるいは前回調査では記録されなかったのに、今回新規で確認された種に着目して資料にまとめることが重要であると思います。調査地域全体、調査地域ごとにそれぞれまとめるよいかと思います。2つ目は整理の方法につ</p>
------	---

会議経過	<p>いてのコメントになります。外来種については生息を確認することで環境の指標になる側面と生物多様性に対する直接的な脅威となる側面が存在します。これらのうち生物多様性に関する脅威に着目し、希少種がいる場所にどのような侵略的外来種が侵入しているのか、といった整理を行うとよいと思います。例えば、貴重な水生昆虫が確認された箇所で侵略的外来種であるアメリカザリガニが確認されていると、今後の対策を講じることも可能かと思います。希少種、重要種がいる場所での侵略的外来種の侵入状況を整理するよいかと思います。もう1点追加でコメントをさせていただきますが、哺乳類の侵略的外来種の情報については、農政に係る部門が情報をお持ちでないでしょうか。このような情報も取りまとめに活用できますとよいと考えます。</p> <p>伊東委員長 非常に重要な御指摘だと思います。</p> <p>事務局 外来種に関するデータや確認されなくなった重要種、新たに確認された重要種につきましては現時点では資料7等でより今後の検討に生きる形でまとめていきたいと考えております。また、農政部門の獣害に関しては、当市の農水産課が罠の貸し出しの方をしております。アライグマ・ハクビシン・タヌキといった生物については、捕獲等を農業従事者と連携して行っていますので、このような情報もまとめさせていただきたいと思います。</p> <p>西廣委員 前回調査と比較して確認されなかった種については、外来種や重要種に関わらず可能な範囲内で全体の種を見ていただくよいかと思います。そのうえで専門家に資料を確認いただき、偶然の影響であるか、あるいは環境の変化によるものか、といった専門的な種のフィルタリングが可能になると考えます。そのため、議論の元になる資料を作成していただければと思います。</p> <p>伊東委員長 私も種数だけの評価ですと植物における植生の面積の変化や外来種の植生の増加といった部分が分かりにくいと考えてきました。今回、植生図についても作成いただいているので、種数だけでなく植生の面積や生物種の個体数変化についても確認できるとよいと思います。今後、西廣委員からお話をあったとおり、保全すべき生物種の検討を行う上で、特に侵略的外来種の影響が大きいのか、それ以外の要因が大きいのか、といったように、種の変</p>
------	---

会議経過	<p>化の要因や保全の対策を検討できるとよいかと思います。</p> <p>三橋委員 今回の夏季調査における市民調査において、実際に種としてカウントしている基準が気になりました。写真を撮影した種についてではカウントされているかと思いますが、鳥類のように写真の撮影が難しく、目撃や鳴き声の情報がカウントの根拠となるものについても調査結果に反映しているのかが気になりました。そのほか今回調査で船橋市内においてキヨンが写真で初めて撮影された件に関連して、八千代市ではカミツキガメの目撃報告が多いと聞いております。船橋市内では今回においてカミツキガメは確認されなかったのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>PCKK まず市民調査の報告について、基本的にはBiomeアプリを用いた結果が主体となっております。アプリ側でも専門家による精査、いわゆるクレンジングを行っておりますので、一定以上の信頼度はあると考えております。紙調査票による報告につきましても、主に市民団体による報告で、すごく信用できるデータであると考えております。その他の写真等も添えてございますので、できる範囲で弊社の方で、一応精査させていただいております。続きまして、カミツキガメにつきましては、現在までには専門調査におきましては確認されておりません。</p> <p>事務局 カミツキガメにつきましては、発見されると市民の方から目撃情報等が提供されることがあります、今年度に関しましては、まだ報告等が来ていないという状況でございます。</p> <p>伊東委員長 今回市民調査で専門調査では見つからなかったサシバが見つかったというのが一つ大きな特徴であると考えております。あともう一つ、やはりBiomeを今回使ったということで、非常に多くの市民の方が参加いただいたということで、情報提供が非常に多く寄せられるようになってきたのではないかと考えております。調査の精度についても少しづつ向上していると個人的には思っているところです。</p> <p>谷合委員 前回委員会で私は欠席とさせていただきましたが、調査データは拝見させていただいております。ナガエツルノゲイトウはSt. 8 の鈴身川流域およびSt. 13 の長津川調節池公園で確認され</p>
------	--

会議経過	<p>ております。St. 8については、八千代市の新川から流れてきているという予測が可能ですが、St. 13の長津川調節池公園についてはその他調査地域とも孤立している調整池のような環境で確認されています。そのため、市内のどこでナガエツルノゲイトウが確認されていても違和感のない状況にあると言えます。そのほか、資料6の9ページの表を見ますと、各地域の確認種数の前回調査時点との比較に関して、増加減少の傾向がまとめられています。これを調査地域図面と重ね合わせると、八千代市に隣接する新川水系側で植物種が増加しており、船橋市の中央部に位置する海老川水系側では種数が減少しています。船橋市の中央部では市街地化が進んでおりますため、周辺地域各生物が逃避している様子がこの種数の増減で傾向として見えてくると考えております。つまり、St. 8については様々な生物が逃げ込んできている場所になっており、ここでナガエツルノゲイトウが確認されていることから、様々な外来種の入り口にもなっていると思われます。St. 8が船橋市内の生物多様性の防衛点となっており、ここを突破されると侵略的外来種の移入も増加すると思われます。この地域と同様、St. 4の大穴北・木戸川流域についても似たような傾向があると言えます。St. 4は周囲を住宅地に囲まれており、重要種が減少し、外来種が増加している場所です。この調査地域についても注目することが必要であると考えます。もう1点、メディカルタウン構想にも関わる話となりますが、St. 14-1の海老川流域（上流）にも着目しています。ここはもともと耕作放棄地後の湿地が都市開発により埋め立てられています。本調査地点は湧水が確認されている地点であり、調査結果からニホンウナギが確認されています。そのため、都市開発の影響があるにもかかわらず、ニホンウナギが海老川水系に生息していることが分かります。しかし今後開発が進めば、ニホンウナギが確認されなくなる可能性はあります。そのため、今回の調査結果でニホンウナギが確認されたことは非常に重要な意義があると考えております。</p> <p>伊東委員長　　さらに一步踏み込んだ考察についてコメントしていただけたと思います。</p> <p>事務局　　かなり色々な情報を御提供いただきましたので、ちょっと今こちらでその内容に関してコメントというのは少し難しいところがございますのでしっかりと、今の御発言について整理をさせて</p>
------	--

	<p>いただければと思います。</p> <p>伊東委員長 まだ春季と夏季調査をおこなった段階ですよね。</p> <p>事務局 冬季調査はすでに終わっております。</p> <p>伊東委員長 失礼しました。秋季調査はまだ完了していないため、調査が完了次第全体をもう1回考察する必要があります。現時点の夏季調査の結果からも御指摘いただいたような点が少し見え始めてきています。全体調査が終わった後に、全体としてどうだったのかといった視点が必要になるかと思います。今回、生態系ネットワークについてもお話があると思いますけども、生態系ネットワークの観点と調査結果をリンクさせることが重要であると思います。</p> <p>小野副委員長 ここまで本筋の話と変わりますが、ミスタイルが散見されます。そのほか、専門用語について、注釈を記載いただいた上でも言葉が難しいように思えます。このような点は事務局に直接お伝えする形でよろしいでしょうか。</p> <p>事務局 事務局に直接お伝えいただければと思います。</p> <p>伊東委員長 そのほかコメントとなります。クマゼミに関して、抜け殻調査を調査地点で毎年行っていますが、クマゼミの抜け殻の発見はなかったものの鳴き声の発見があったと伺っております。そのほか、私の家内からも薬円台公園でクマゼミの鳴き声を聞いたと伺っておりますので、おそらく、クマゼミの分布は調査結果以上に広がっていると考えられます。</p> <p>伊東委員長 それでは、議題（4）「船橋市の自然環境の整理について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 議題（4）「船橋市の自然環境の整理について」ですが、資料6では、自然環境調査の結果に基づき、船橋市の自然環境の整理を行っていくまでの整理の考え方について御検討いただければと存じます。資料7は、資料6の参考資料として、自然環境調査における調査地域ごとの調査結果をまとめたものです。なお、資料6の考え方に基づいて整理した内容が、次期戦略策定のための基本資料</p>
--	---

となります。資料8は、次期戦略の策定に対しての委員の皆様からの御意見を、検討委員会としての提言書として、とりまとめたいと考えておりますので、その骨子となります。まず資料6と7について説明及び質疑応答をさせて頂いたのち、資料8の説明及び質疑応答に移れればと思います。それでは、資料6と7につきましては、パシフィックコンサルタンツ株式会社より説明させていただきます。

[議題（4）：資料6，7を説明]

伊東委員長 確認となります。資料6の資料は提言書に付随する資料という意味合いがありますでしょうか。それとも4季調査終了後、取りまとめの一部となる形でしょうか。

事務局 今後のとりまとめに関わる内容ですが、基本的には提言書にはこちらの内容から抜粋したものを掲載する形を想定しております。提言書について詳細を参照する資料といった形で付随するものになると現在は想定しております。

伊東委員長 そうしますと4季調査終了後のとりまとめの中に本資料が入るイメージでしょうか。

事務局 その様に考えているところでございます。

伊東委員長 わかりました。もう1点事前に確認させていただきたいたいです。都市計画マスターplanや緑の基本計画については、緑の回廊計画が既にあると思います。これについても生態系ネットワークの一部にはなると思いますが、整合性の観点から、御提案いただいている生態系ネットワークがどういった位置づけであるのか簡単に補足していただけるとありがとうございます。

事務局 都市計画マスターplanにつきましては、都市計画部門の方が所管しております。令和4年度に最新の計画が策定しております。最新の計画についてもエコロジカルネットワークに関する記載がありますので、整合も可能な限り図れるようにしていきたいと考えているところです。また緑の基本計画につきましては、現在並行して改定を進めております。令和8年9月改定予定であり、今回

策定する生態系ネットワークの図につきましては、担当部署の方に情報提供させていただきまして必要に応じて協議をしながら整合を図っていきたいと考えているところでございます。

伊東委員長 先ほど谷合委員からも発言がありましたが、開発による圧力をどう防ぐかといった観点からは政策との整合が非常に重要なになってくると思います。今後、保全を検討するうえでは、やはり政策との整合性は欠かせないものであると個人的に考えています。そのあたりも含めて、いろいろ御意見があるのかなとは思います。

原戸委員 今回の調査で1番重要な議論が本議題であると認識しております。全体を調査して具体的に何をしていくか、行動を変化させるかといった視点ではこの整理が重要であると考えます。全体を俯瞰して資料作成をいただいておりますが、調査地点の中でも保全の重要度が高く、保全の緊急性が高い地域というのも、調査員の視点からは検討することが可能であると考えます。最終的には私が発言したような内容も資料に反映されるのかどうか教えてください。

伊東委員長 そういうメッセージは、今回の調査で示さないといけないかなと私も思いますが、いかがですか。

事務局 まずこちらの提言書の発出元については、自然環境調査検討委員会からの提言という形で発出していただきたいと考えます。事務局で骨子の作成は行いますが、委員会で内容を精査いただきたいと考えます。そして本題でございます、緊急性の高いメッセージにつきましては、現時点では具体的な整理が出来ておりません。そのため、まずこういった委員会の形で専門家に検討いただき、整理をしていく流れを皆様にお見せして、そのうえで様々な御意見をいただきたいと思い、作成の途中でありますが、現時点の資料を御提示させていただいたところでございます。今、原戸委員から発言がございました緊急性や生物多様性の危機に関するメッセージにつきましては、しっかりとフローについて整理した上で検討してまいりたいと思います。

原戸委員 今の話では緊急性については検討するという話がござい

	<p>ましたが、ベースとなるものはこの委員会で我々が提言するというのが前提になるといったことでしょうか。</p> <p>事務局 そのとおりでございます。</p> <p>原戸委員 それは次回の予定でしょうか。</p> <p>事務局 次回の予定でございます。</p> <p>原戸委員 承知しました。次回委員会で今までの調査結果を受け止めて、緊急性の高いエリアあるいは種について委員から意見を出し、その中で事務局が判断して提言書に盛り込むかどうかを検討する、といった形であると理解しました。</p> <p>事務局 こちらにつきましては、自然環境の整理をしている途中といったところでございます。こちらを整理した上で事務局の方で現状の課題の整理の案の方を提出し、それらの資料に対して委員の方から御意見をいただければと考えております。そのため、検討ベースのない状態から委員の方に意見を求めるというよりは、まず事務局の方で整理をさせていただいて、資料に追加する点、または修正が必要な点を御助言いただきたいといったところでございます。</p> <p>原戸委員 よくわかりました。是非ともたたき台となる資料は事務局の方で課題や対応事項といった行動部分について意思表示していただき、委員から意見をもらうという方法は非常に良いやり方であると考えております。もう1つ、10年前にも同様の調査は行っておりますが、その際に課題抽出や重点的に取り組むべき事項の整理等は行っていなかったのでしょうか。</p> <p>事務局 過去の資料を十分に精査できてないところがございますので、船橋市の現状と課題の整理については行っていましたが、詳細をこの場で御回答するのが難しいです。今後調べた上で、御回答させていただきたいと思います。</p> <p>原戸委員 10年前の検討において問題が出ていて、それが解決されたのか、あるいは放置されたまま悪くなっているのか、といった</p>
--	--

整理が重要であると考えます。自然との付き合いという観点から発言させていただきますと、松戸市長が公約の中で環境に優しい街の実現に向けた取り組みということで、自然豊かな金杉川・北谷津川の保護、再生を大切にすることを公約に述べられており、唯一具体的にエリアが明記されていました。このような流れは踏まえているのかお聞きしたいです。市長が自然環境調査の検討結果を受けて発言をされたのかが気になります。

中西部長 今のお話になりますけども、基本的に我々の中では、ある程度市長の話と環境部の考えが合致したというふうに思っています。環境部としては、昔から市内にある先ほどの北谷津川のような地域は非常にポテンシャルが高い地域であるというのは認識しております。保全したいエリアがあるうえで、戦略の改定を今回行うという考えが合致したと考えます。市長の中でもこのような考えをお持ちで、その中で具体にどのようなことを行うのか模索されていたのかと思います。

原戸委員 今発言にありましたように市長が公のメッセージを行うことは戦略策定にとっては非常に良い影響であると考えます。そのため、提言書に対して市長からコメントが出てくるといった流れとなれば、市民も一体となって保護再生活動を行いやすい雰囲気ができると感じております。保護再生活動を行う市民団体といかに協力していくかといったメッセージが市長から出た内容だつていうことであれば、我々もモチベーション高く活動を行うことが出来ます。

西廣委員 5点指摘がございます。1つ目は市域全体での整理について、市全体の変化を人工的な土地利用の場所も合わせた形で、全体でどのような変化が起きているかの整理が必要だと思います。2ページ目では具体的な整理がされていないように思えます。その後、土地利用の変化について6ページに市全体が記載されていますが、これは緑地のみの変化の図です。そのため緑地が減って、内訳は住宅地とか工業用地がどう変化しているのかが分かりません。上位計画を引用する形でよいですが、市全体の変化を議論するほうが良いと考えます。2つ目については、調査地域の位置づけを明確に最初に書かれた方がいいかと思います。恐らく様々な知見がある中での重要性が示唆されている場所であるので、その位置づけを明確にし

た方が良いと思います。このうえで3つ目の指摘はこの調査地域の整理についてです。調査地域内のどの部分でどんな変化が起きているかというのを具体的に分析する読み解きが大事だと思います。調査地域別の植生図の凡例を確認すると、自然、非自然に分類できると思います。この10年でゴルフ場等が増加しており、改変等の調査地域ごとの細かい整理が大事だと思います。先ほど述べたように、調査地域の部分部分の植生がどのように変化したのかということを、生物への影響の観点から読み解く作業が必要だと思うので、ぜひそういう内容を検討いただければと思います。4つ目は生態系ネットワークについてです。この概念が重視されていますが、意図を明確に説明していただくといいかと思います。生物種によっては船橋の中でネットワークを作ること以上に近隣の自治体や県、関東地方といったスケールでのネットワークの中での船橋の位置付けを考えるべき種類もあると考えます。あるいは水域の話をすると、船橋の場合は東京湾流域と印旛沼を経由した太平洋側の流域の二つの流域が市内に含まれています。それぞれの中での連続性等、その流域の視線を持ち込むことがマクロに生態系ネットワークを見ていく上では重要であると思います。ネットワークについては、少なくともその意図を明確にしてほしいと考えます。5番目は上位計画との整合性です。緑の基本計画や空間計画との関連についても議論を進めるべきであると考えます。調査地域を局所的に見たときも、その重要性が示唆された場所が、例えば指定樹林になっているのか、特別緑地保全地域との重なりや近接性があるのかを確認すると、調査地域とのずれが見えてくると思います。生物多様性の観点から重要性が示唆されているが、行政の計画には含まれていないような場合、自然共生サイトのような形を活用していく道や企業連携を考えるような議論に展開できると思います。重要性が示唆された場所と船橋市が持っている他の施策での重要措置を表示して、ギャップの対策を検討していく方向で活かすことが良いと考えました。御検討いただければと思います。

伊東委員長 非常に重要な御指摘を色々いただきました。原戸委員からもお話をありましたが、前回の指摘の中で、現状の課題と解決策については当時も提言をされてると考えます。前回の調査に関する達成度評価についても確認が必要であると考えます。提言してそのままではなく、前回からどこまで達成できているのかっていう確認は必要であると考えます。今の西廣委員のコメントについて

ては何か現時点でございますか。資料6に関しては今日確定ではなく次回以降も継続的な議論を行うことで、今回はまず御意見をいただいて、次回で完成という認識でよろしかったでしょうか。

事務局 次回で完成させたいと思っておりますが、現段階では次回において案を提出させていただきまして、委員の皆様から御意見いただいた上で、最終調整につきましては委員長預かりとさせていただければ、その中で最終的に調節させていただいて、確定していくきたいと現在のところは考えているところでございます。

伊東委員長 この委員会自体は次回で最後という理解でしょうか。

事務局 次回で会議としては最後と現段階では考えているところです。

伊東委員長 取りまとめたものは、委員の皆様には最終版の確認といった形で配布されますでしょうか。

事務局 次回、私どもがお出しする、この資料6の完成版と提言書の案をまず委員の方に見ていただきて、そちらに対して多く御意見をいただくのか、それとも少なく御意見をいただくのか、そういったところでも今後の進め方も変わってくるかと思いますので、その点につきましては今後の進め方見ながら検討してまいりたいと思います。

伊東委員長 承知しました。資料6は自然環境保全調査の全体の調査の取りまとめの報告書の中に入れるかどうか。別紙で出すのかといった資料の位置づけについても次回委員会の議論となりますか。

事務局 最終的な形につきましては事務局の中でも、引き続き検討させていただければと思います。

斎藤委員 資料6の説明内容について、三番瀬に関する取りまとめもございますが、何回見ても資料のどこにまとめてあるか分かりません。そのほか、25ページに示すバッファーの図面についても、三番瀬は非常に濃い青色で表示されております。この根拠についても教えていただけますと幸いです。

PCKK 三番瀬につきましては、基本的に市民調査のデータのみを記載しております。三番瀬が青く出たというのは、ダイゼンやミヤコドリといった何種類かの重要種指標種がいる生息域であるため濃い着色となっていると考えています。つまり、今重要な地域であるということを示唆しております。

斎藤委員 この資料では文言が読み取れませんでした。

PCKK 現段階ではまだ整理されておりません。

斎藤委員 今後提出される資料に期待いたします。

事務局 今の御意見に付随しまして、こちらの1ページ目のフローの中に（3）で三番瀬についてといったところで特出しさせていただいておりますのは、ほかの調査地域と比べて三番瀬についてはかなり特異な地点地域というふうに考えているところからでございます。こちらにつきましては、三番瀬は海鳥が多く確認されているところもありますので、より広域な視点での整理も必要であると考えております。そのほか、海老川水系の河口側の最終点が三番瀬となっていることもあるため、河川と海域のつながりを考慮するなどの広域的な視点が必要であると考えています。ただ、具体的な資料の内容につきましては今後検討を進めていきますので、現時点では資料の内容が埋まっていないことについては御了承いただければと思います。

斎藤委員 非常に膨大な資料を纏めて頂いているので、個別に質問などございましたら、ぜひ御協力したいと思います。

永井委員 近年はデジタル化技術が向上したと感じています。また、本日の資料が紙ベースで整理されていますが、世間的にはこのような資料は全部デジタル情報としても出るような時代であると感じています。例えば、自然環境調査についても、どこでだれがどのような活動を行っているのか、といった情報を可視化することは可能なのでしょうか。環境省にも生物多様性の見える化システムが提供されています。船橋市でも調査結果に関してはデジタルで確認したり、あるいは調査地域ごとにどのような方がどのように活動してい

るかなど、詳細な結果が見ることが出来るよう意識していただけたいです。

伊東委員長 今回調査結果のまとめについてはマクロな視点のまとめが多いと感じております。ミクロな視点のまとめについては、調査結果が並列に並べられており、俯瞰してみるようなデータが多い印象です。そのため、調査地域ごとの問題点や対策、今後の対応、既に活動している方の情報等も各調査地域の歴史文化も踏まえ確認できるとよいと考えていました。

PCKK ミクロの視点については、先ほど御説明いたしました27ページと29ページに、現時点で精査中となっております図面がございます。こちらの図面については、秋季調査終了時点で、重要種の出現位置と植生を重ね合わせまして、どこが重要な地域で、どのような土地利用の変化があったか、あるいは改変の影響があったかを、明確にお示しできればと考えております。

伊東委員長 重要な場所の抽出も重要ですが、現時点で開発の影響等を受けた土地が本当は重要であった場所の可能性も考えられます。このような土地については、どういった外的要因で生物多様性が衰退してしまったのか、あるいは外来種の圧力が増加しているのか、といった視点を加えていくのが良いと考えます。もう少し考察を検討いただけますと良いと考えます。

PCKK 委員長から御発言のありました22ページの評価方法のイメージ図についての説明をさせていただきます。イメージ図にございますとおり、重要種の確認地点から円を引いて、円を重ね合わせることで重要な地域の抽出を行いたいと考えています。これらの検討を各調査地域別に行い、植生図と重ね合わせることで重要な地点の抽出を行いたいと考えています。

伊東委員長 この検討を行うと、種数が多いところが重要な場所であるとシンプルに結論付けられてしまうかと思います。これに加えて市民団体やその他の方の活動の状況や土地利用、植生変化に伴う種数の減少要因等を考察できるとよいと思います。そのほか、西廣委員より御指摘のありました生態系ネットワークの目的や位置づけを考えることが重要であると考えます。生態系ネットワークにつ

	<p>いては市域において緑地を造成するなどの検討でどの部分を増強する必要があるのかといった視点も重要であると考えています。</p> <p>PCKK 西廣委員からも御発言いただいたとおり、生態系ネットワークの活用については、先日伊東委員長からも御助言いただいたとおり、重要な地域が浮かび上がってきた際に、様々な指標種を用いて、有機的な検討を行いどの地域のネットワークが強いのか、弱いのか、といった検討を今後行っていきたいと考えております。</p> <p>伊東委員長 ヨーロッパの事例ですと生態系ネットワークは大陸レベルのネットワーク、国レベルのネットワーク、市町村レベルのネットワークなど様々なスケールでの検討が行われています。今回は船橋市のネットワークの構想の検討についてですが、西廣委員の御指摘のとおり、船橋市だけではなく、周辺も含めた検討を行うのが好ましいと思います。このような視点でネットワークの強化というのは非常に重要であると個人的にも考えています。</p> <p>小野副委員長 同じ行政の立場として、恐縮ですが、平成25、26年度の自然環境調査報告書が私の手元にございます。前回調査については淡々と結果をまとめたものを提出し、戦略の検討で今後の検討を行うといった形であったと認識しております。それに比べて今回の検討は資料6の方からもわかるように、状況の整理や課題の整理まで踏み込む話をしていると思います。大変、前向きでいいのですが、次の会議1回でのまとめは厳しいと思います。資料提出を早めていただき、資料準備、日程の調整について御配慮お願いしたいと思います。</p> <p>事務局 その点、留意して、もう一度今後の進め方も再検討させていただきたいと思います。</p> <p>伊東委員長 それではお時間がないようですので、一旦ここでよろしいでしょうか。</p> <p>事務局 議題3に入る前に資料8について簡単に説明させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>伊東委員長 わかりました。お願いいいたします。</p>
--	--

[議題（4）：資料8を説明]

伊東委員長 これは次回の議論で資料をまとめるという認識でしょうか。

事務局 資料6、資料7の内容を合わせてその資料8の骨子とさせていただき、次回委員会終了後に委員の皆様から御意見をいただいたらうえで資料を完成させていただきたいと考えております。

伊東委員長 資料6については資料編のような位置付けになるという理解でしょうか。

事務局 現状想定している形にはなりますが、そのような理解で問題ございません。

伊東委員長 御質問や御意見がございましたら挙手の上、御発言をお願いします。それでは、御意見等ございませんので、議題（3）に入ります。議題（3）の「種ごとの情報公開範囲の検討について」事務局より説明をお願いします。

事務局 議題（3）「種ごとの情報公開範囲の検討について」ですが、資料5-1では現在実施している自然環境調査完了後に、調査結果について情報提供依頼があった際の種ごとの公開する範囲を御検討いただくものです。資料5-2では例外的な事象、例えば、自然環境保全及び学術的活用を目的として、自然環境調査の調査結果について情報提供依頼があった際の重要種の情報公開について御検討いただくものです。まず資料5-1について説明および質疑応答させていただいたうち、5-2の説明および質疑応答に進めればと思います。それでは資料5-1につきましてはパシフィックコンルタンツ株式会社より説明させていただきます。

[議題（3）：資料5-1を説明]

事務局 本日の会議時間では、種ごとにおいて御意見をいただくことは難しいものと考えています。そのため、前回同様、後ほど意見様式を送付いたしますので、種ごとの公開・非公開の程度について

御意見を御提出いただければと思います。以上を踏まえたうえ、お気づきの点等がございましたら、御質問いただければと思います。

伊東委員長 お聞きのとおり事務局より説明がありましたが、御質問や御意見がございましたら挙手の上、御発言をお願いします。

伊東委員長 表中の黄色で着色された非公開の種については、夏季調査結果だけが該当するのでしょうか。

事務局 黄色で着色された種は今回の夏季調査で新たに見つかった種であり、これまで公開・非公開の判断がされていなかったためそちらについて御意見を頂きたいと考えております。

伊東委員長 過去の出現種については、追加での非公開の対応をしない、という理解でよろしいですか。

小野副委員長 今回の夏季調査の前に春季、冬季調査を実施していますが、そこも同じように非公開になっておりますよね。平成25年の前回調査の種はもう公開されているので、それについてはもう仕方がないけれども、今回の一年分についてはこの基準で見るということでおよろしいでしょうか。

事務局 お見込みのとおりでございます。

伊東委員長 御意見等ございませんので、資料5-2について事務局から説明願います。

### [議題(3)：資料5-2を説明]

伊東委員長 お聞きのとおり事務局より説明がありましたが、御質問や御意見がございましたら挙手の上、御発言をお願いします。

伊東委員長 御意見等ございませんので、議題5に入ります。議題5「第3回検討委員会の資料の公開範囲について」事務局より説明をお願いします。

### [議題(5)を説明]

伊東委員長 お聞きのとおり事務局より説明がありましたが、御質問や御意見がございましたら挙手の上、御発言をお願いします。

伊東委員長 御意見等ございませんので、資料9に記載のとおり資料2及び資料7は非公開としますがよろしいでしょうか。

[異議なし]

伊東委員長 以上で本日の議題は終了となります。 委員の皆様、ありがとうございます。最後に事務局から何かありますか。

事務局 委員の皆様におかれましては、当初、本検討委員会における任期を令和7年12月31日までとさせていただいておりましたが、第4回検討委員会後に第4回検討委員会資料に係る御意見をお伺いするなど、今しばらくお力添えをいただきたいと考えております。追加の検討委員会の開催はございませんが、任期を令和8年3月31日まで延長させていただければと考えております。当初の予定より変更となり、大変恐縮ではございますが、御理解・御対応いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

伊東委員長 事務局から、任期の延長の申し入れがございました。いかがでしょうか。

伊東委員長 それでは、任期について令和8年3月31日まで延長することについて、異議なしということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

伊東委員長 事務局におかれましては、任期延長の手続きにつきまして、よろしくお願ひいたします。そのほか、事務局から何かありますか。

事務局 本日の会議録につきましては、作成後、委員のみなさまへ送付し、確認をしていただいたのちに、公表いたします。お手数ですが、会議録の確認に御協力を願いいたします。

	<p>事務局 また、会議後に、委員の皆様へ、本日の会議内容について御意見を記載する意見様式を送付いたします。御意見の提出期限はおおむね2週間後くらいとさせていただき、御意見への対応については原則次回の検討委員会でお示しさせていただければと考えておりますが、御意見の内容に応じて柔軟に対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局 次回の会議については、12月下旬を予定していますので、後ほど日程の調整等をさせていただければと思います。</p> <p>伊東委員長 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見などございませんか。</p> <p>伊東委員長 よろしいでしょうか。 それでは、以上で、第3回船橋市自然環境調査検討委員会を終了させていただきます。</p>
--	--

<p>配布資料等</p>	<p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 第2回船橋市自然環境調査検討委員会における各議題の資料に関する御質問・御意見等に対する回答（公開）</li> <li>・資料2－1 夏季調査結果（非公開）</li> <li>・資料2－2 夏季調査結果 概要（非公開）</li> <li>・資料3 植生分布図について（公開）</li> <li>・資料4 秋季調査について（公開）</li> <li>・資料5－1 種ごとの情報公開範囲の検討について（公開）</li> <li>・資料5－2 例外的な重要種の情報公開について（公開）</li> <li>・資料6 船橋市の自然環境の整理について（公開）</li> <li>・資料7 調査地域別の調査結果概要（非公開）</li> <li>・資料8 生物多様性ふなばし戦略の策定に係る提言書（骨子）（公開）</li> <li>・資料9 第3回検討委員会の資料の公開範囲（案）（公開）</li> </ul>
--------------	--